

# 産業の振興

3

## 基本方針 01-地域資源を活かした、多様な産業と活力にあふれたまちづくり

### 施策 1-商工業の振興

#### ● 現状と課題

日本経済は、緩やかな景気回復の兆しが見られるものの、地方にはその影響が及んでおらず、特に中小・零細企業においては今後も経営状況の悪化などが予想されます。本市の商工業においても事業所数や従業員数の減少など極めて厳しい状況が続いています。

また、市内の商店街では、小売業の衰退とコミュニティの場としての魅力が低下し、市民の購買や就労場所は大規模小売店舗や市外への流出が目立ちます。それに伴い、個人の起業意欲も低下しています。

こうした状況の中、本市では、商工会と連携して商品券発行事業を行うなど景気変動対策にも取り組んできました。

あわせて、起業家やベンチャー企業\*への支援については、関係機関と連携を図っていますが、各種支援情報などの周知徹底が不足しているなど課題を抱えています。

これらのことから、商工業の振興のため、既存の事業に加え新規支援事業など早期に有効な活性化対策が必要となっています。

#### ● 取組の方向

県、商工会及び関係団体との連携を強化し、市内商工業者の経営基盤の強化と経営の安定化を支援するとともに、魅力ある企業活動の創出を進めていきます。

また、市内商店街においては、コミュニティの場を創出するなどし、賑わいを創出します。

#### ● 5年後の姿と目標指標

市内商工業者の経営基盤が強化され、経営が安定しています。また、市内商店街においては、コミュニティの場が創出されるなどし、賑わいがあります。

項目	現状値	目標値	備考
商工業の振興に対する満足度	2.0% (H26)	10.0% (H31)	市民意識調査結果
年間商品販売額	3,470,100 万円 (H23)	3,643,600 万円 (H31)	
製造品出荷額等	8,046,206 万円 (H23)	8,448,500 万円 (H31)	

[ベンチャー企業] 新技術・新事業を開発し、事業として発足させた企業。

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>商工業の活性化</p> <p>市内商工業者の振興・育成の役割を担う商工会などへの支援を行い、融資制度の利用促進や市内商工業者の情報を広く発信していきます。また、商工会情報や市内事業者の事業所情報を掲載したHPの作成及び運営支援を行います。</p> <p>企業間の連携強化や新分野参入への支援などによる企業育成を図るとともに市内商店街の賑わい創出を図ります。</p>	<p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 商工業活性化事業</li> <li>・ 小規模企業者融資事業</li> <li>・ 中小企業者融資事業</li> <li>・ 商工貯蓄共済融資保証料補給事業</li> <li>・ 矯正施設事業参入推進事業</li> <li>・ 住宅リフォーム助成事業</li> <li>・ 産業技術センター管理運営事業</li> <li>・ 拠点市街地活性化事業</li> </ul>
<p>起業家などへの支援・育成</p> <p>空き店舗を活用して開業する者に施設改修費や家賃補助を行うほか、チャレンジショップ*の設置やイベントなどの開催など、起業家などへの支援と育成を行います。</p>	<p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 美祢あきない活性化応援事業</li> </ul>

● 協働のまちづくり

市内事業所を利用するなど、自らも地元商工業の活性化に努めます。

■ 秋芳洞商店街



[チャレンジショップ] 新規出店を目指す人に商店街の空き店舗などを、安価な家賃で一定期間貸し出すことで、出店支援を行う制度のこと。

## 基本方針 01-地域資源を活かした、多様な産業と活力にあふれたまちづくり

### 施策 2-農林業の振興

#### ● 現状と課題

本市の農業は水稲を中心に麦・大豆や地域農産物（ハウレンソウ、秋芳梨、厚保くり、美東ごぼうなど）に取り組んでいます。農業者の高齢化・後継者不足により生産力の低下が見受けられます。これを集落営農組織\*や認定農業者\*が支えている状況にありますが、耕作放棄地の発生が目立ってきています。

林業についても、木材価格の低迷、林業生産経費の高騰による経営意欲の減退、林業従事者の高齢化、さらに、若年者の山村離れによる後継者不足により厳しい状況にあり、維持管理の行われない森林の増加による森林機能の低下が懸念されています。

このような状況の中、農業については生産基盤の整備、担い手の育成、国の制度などを活用した農地保全への取組、地域特産物などブランドの認定さらに六次産業化による生産力・競争力強化が急務です。

林業については、林業従事者の新規参入や専門的な技術技能を有する指導林業士などの育成を図るとともに、地域林業の中核的な担い手である森林組合など関係団体との連携を図りながら、積極的な施策を展開していくことが必要です。

#### ● 取組の方向

農業行政を取り巻く各種事業（国庫、県補助など）との整合性を図り、農業生産維持・振興に向けた各種対策の推進、認定農業者及び集落営農組織などの担い手の育成、集落営農組織などへの支援を行います。

一方、消費者の「食の安全」への関心が高まっていることから、安全・安心な農産物の生産に取り組む必要があります。

また、安定した農業と規模拡大を目指す農業経営者及び農業生産法人への農地を集積することにより、遊休農地の解消に努め、農地の有効利用を目指します。

さらに森林の持つ多面的機能を発揮していくために、森林資源の整備、林道の整備を中心とする林業基盤の整備、林業経営の担い手としての生産組織の強化を図るため、引き続き各種事業を実施します。

[集落営農組織] 農業集落を単位として、農業経営についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農組織のこと。

[認定農業者] 農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）の規定に基づき、都道府県の作成した基本方針、市町村の農業経営基盤強化のための基本構想に基づく「農業経営改善計画」を市町村に提出し、認定を受けた農業者（法人を含む。）をいう。

● 5年後の姿と目標指標

地域での取組みや担い手の育成により、農産物の品質向上やコストの削減が図られ、収益性の高い農業経営が行われています。

担い手及び農業生産法人への農地集積が増加しています。また、遊休農地を活用しています。

林業においては、間伐などの森林施業の集約化の推進により、施業の効率化や間伐施業コストの削減とともに、これを担う地域リーダーの育成強化が図られ、林家の生産意欲が向上しています。

項目	現状値	目標値	備考
農林業の振興に対する満足度	2.9% (H26)	15.0% (H31)	市民意識調査結果
認定就農者の数	7人 (H26)	12人 (H31)	
担い手への農地の集積率	30.8% (H25)	50.0% (H31)	



● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>農業生産振興対策の推進</p> <p>将来にわたり水稲をはじめとした地域農産物の生産活動の維持・振興、農業経営基盤の確立に向けて各種の支援などを実施していきます。</p> <p>また、JA 山口美祢など各種農業団体との連携を強化し、安全・安心な農産物の生産を推進します。</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業振興地域整備計画策定・推進事業</li> <li>・ 経営所得安定対策推進事業</li> <li>・ 家畜診療所運営助成事業</li> <li>・ 農業振興団体支援育成事業</li> <li>・ はじめてみ～ね野菜チャレンジ事業</li> </ul> <p>【農業委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業委員会運営事業</li> </ul>
<p>担い手の育成</p> <p>農業者の高齢化、後継者不足により、将来農業経営が困難となる地区が多く存在するため、地域内農業者全員参加による組織的経営や大規模農家の育成を図るとともに六次産業化を推進し、地域農業の維持・発展を目指します。</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担い手育成総合支援事業</li> <li>・ 農地中間管理事業</li> </ul>
<p>新規就農者支援対策の充実</p> <p>新規就農希望者の就農までの研修や就農に向けた施設整備など経営初期の負担軽減などの支援を行い、定住促進を図ります。</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規就農者支援対策事業</li> <li>・ はじめてみ～ね農業応援事業</li> </ul>
<p>農業生産基盤整備の推進</p> <p>耕作不利地を解消し、効率的・安定的な農業経営を構築するため、田畑や農道、水路など、農業生産基盤の整備を推進します。</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業生産基盤整備推進事業</li> <li>・ 県営中山間地域総合整備事業</li> <li>・ 県営農地整備事業</li> </ul>
<p>農業用河川工作物応急対策の推進</p> <p>30年以上経過した可動堰の計画的な改修を行い、隣接地域住民の防災上の安全を確保します。</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 団体営農業用河川工作物改修事業</li> <li>・ 県営農業用河川工作物応急対策事業</li> </ul>
<p>農地・農業用施設の維持保全</p> <p>小規模で軽微な改修に対し、補助金を交付するなど、農業関係者の所有する農地・農業用施設の維持保全を図ります。また、農業者と地域住民が一体となった組織を構成し、農地・農業用水施設の保全管理の活動を推進します。</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地域等直接支払事業</li> <li>・ 多面的機能支払事業</li> <li>・ 県営中山間地域総合整備事業</li> <li>・ いきいき農地リフレッシュ事業</li> </ul>

具体施策	主要事業
<p>有害鳥獣による被害防止対策</p> <p>増加し続けるイノシシなどの有害鳥獣による農作物や林産物への被害を防止するため、有害鳥獣捕獲及び侵入防止対策を実施します。</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣捕獲委託事業</li> <li>・有害鳥獣捕獲奨励事業</li> <li>・有害鳥獣被害防止対策事業</li> </ul>
<p>林業の振興</p> <p>経営規模の拡大、生産コストの低減を図るため、森林組合などの林業事業体による施業の集約化を推進し、森林施業の効率化と間伐材などの搬出コストの削減に向けて、森林作業路の整備を進め、林業生産の向上を図ります。</p> <p>また、放置され荒廃した森林を重点的に整備し、人工林の健全化を進めるとともに、竹林改良により竹材など生産団地の育成を図ります。</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備計画策定事業</li> <li>・美しい山づくり事業</li> <li>・林業振興団体支援事業</li> <li>・多目的作業道開設事業</li> <li>・林業団体支援事業</li> <li>・森林経営計画策定事業</li> </ul>

● 協働のまちづくり

- 優良農地の確保と保全に努めます。
- 耕作放棄地の発生防止に努めます。
- 放置山林の減少に努めます。



## 基本方針 01-地域資源を活かした、多様な産業と活力にあふれたまちづくり

### 施策 3-市内雇用の拡大や労働者の福利厚生

#### ● 現状と課題

日本経済は、ゆるやかな景気回復の兆しが見られるものの、地方にはその影響が及んでおらず、市内における就労場所は未だ少なく、若年層流出の要因となっています。

また、高齢社会に対応した高齢者の生きがい対策も必要であり、世代間を通じた雇用対策が課題となっています。

美祿社会復帰促進センターは、市内雇用の拡大に寄与しているところですが、今後も美祿社会復帰促進センターとの連携強化による市内雇用拡大を図る必要があります。

本市では、これまで就職相談室を設置し、離職者や障害者など求職者を対象とした職業紹介支援の実施や就職支援講座などを開設し、就業の支援に努めてきましたが、就労場所の拡大、地元雇用の促進は急務であり、企業が求める人材の育成・確保や、高齢者の能力を活かすことのできる就労の場を確保し、雇用の促進により一層努める必要があります。

また、市内中小企業の中には、社員の共済制度加入が未加入となっている企業もあり、より多くの労働者の福利厚生を充実させる必要があることから、積極的な各種共済制度への加入促進と勤労者福祉施設の利用促進が求められます。

#### ● 取組の方向

地域の宝である人材の育成事業を強化するとともに、市内の雇用拡大や高齢者の就業確保に努めます。また、労働者に対する福利厚生の向上を図るため、共済加入を促進するとともに、勤労者福祉施設の利用促進に関しては、市ホームページや広報誌などを活用し、各教室・サークル活動の周知啓発を図ります。

■ パソコン教室



## ● 5年後の姿と目標指標

各種雇用対策により、地元雇用が拡大しています。また、シルバー人材センターの契約率が上昇し、効率的な運営が図られています。

勤労者福祉施設については、教室の内容や講師が充実し、また、広報による情報が行き届き、利用者が増加しています。

項目	現状値	目標値	備考
市内雇用の拡大や労働者の福利厚生に対する満足度	2.1% (H26)	20.0% (H31)	市民意識調査結果
市内で働く人の割合	75.4% (H22)	77.0% (H31)	
勤労者福祉施設使用件数	3,572件 (H25)	3,679件 (H31)	
美祢市シルバー人材センター会員数	415人 (H25)	444人 (H31)	

## ● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>就労機会・場所の確保</p> <p>人財・企業育成活性化事業の充実により、企業が求める人材の育成・確保などを図るとともに、各種雇用相談の受け皿強化を図ります。</p> <p>また、シルバー人材センターを活用し、高齢者の就業機会の確保や職業紹介、職業訓練などに取り組みます。</p>	<p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用対策事業</li> <li>・人財・企業育成活性化事業</li> <li>・高齢者就業機会確保事業</li> </ul>
<p>労働者の福利厚生や教養文化の向上</p> <p>市内労働者の福利厚生、教養文化の向上を目的として勤労者福祉共済制度への加入を促進するとともに、指定管理者との連携により、勤労者福祉施設の充実を図り、利用を促進します。</p>	<p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働者福利厚生等向上事業</li> <li>・労働福祉貸付事業</li> <li>・農村勤労福祉センター管理運営事業</li> <li>・勤労者福祉施設管理運営事業</li> </ul> <p>【生涯学習スポーツ推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤労青少年ホーム管理運営事業</li> </ul>

## ● 協働のまちづくり

勤労者福祉施設を積極的に利用し、教養を高め、スポーツなどを通じて心身の健康を図ります。

## 基本方針 02-地域資源の連携による、新しい産業を創出するまちづくり

### 施策 1-一体的な産業の推進と企業誘致の推進

#### ● 現状と課題

市内には工業団地が4か所あり、区画数や面積に対する稼働率は70%台と、5年前の60%台に比べ増加しています。しかしながら、中には事業縮小などで撤退を余儀なくされる企業もあり、まだまだ厳しい情勢は続いています。人口流出抑制のためには、企業が求める人材の育成事業に着手するとともに、中国縦貫自動車道の3つのインターチェンジや、小郡萩道路による地理的条件などを最大限に活かし、進出を計画する企業の掘り起こしはもちろんのこと、進出企業などに対しても適切なアフターフォローをしっかりと行っていく必要があります。

さらに、本市においては産業振興を図る上で、固定資産税免除や雇用奨励金などによる企業誘致を推進してきましたが、企業の選択を受けるためには、良好な地理的条件に加えて本市独自の優位性や産業に関連した基盤整備が求められています。

また、市の発展と市民生活の向上という大きな目的の中では、企業誘致に限らず、全ての産業を一体的に捉えた対策が重要です。

このため、美祿市産業振興条例に基づき、市民や事業者、関係団体、行政など産業に関わる全ての分野の協働による振興施策への取組が強く求められています。

#### ● 取組の方向

優良企業の掘り起こしなど積極的な誘致活動を行い、市民の雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。

#### ● 5年後の姿と目標指標

企業進出の促進により、法人所得税や就労機会が増加し、市の発展と地域経済の活性化が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
企業誘致の推進に対する満足度	3.6% (H26)	10.0% (H31)	市民意識調査結果
年間進出企業数	2社 (H25)	1社 (H31)	

## ● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>一体的な産業の振興</p> <p>美祢市産業振興条例に基づき、産学官民の連携による一体的な産業の振興と地域経済の活性化を図ります。</p>	<p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興推進事業</li> </ul>
<p>企業誘致活動の強化</p> <p>市民の雇用創出と地域経済の活性化を図るため、市内の工業団地や工場適地へ優良企業の誘致を図ります。また、売却済みで未稼働の空き地や空き工場への企業進出についても積極的に働きかけます。</p>	<p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致推進事業</li> <li>・十文字工業団地給水施設管理運営事業</li> </ul>

## ● 協働のまちづくり

工業団地などの遊休施設の有効利用を進めるため情報提供など協働して取り組みます。

### ■リーディングプラザ十文字



基本方針 02-地域資源の連携による、新しい産業を創出するまちづくり

施策 2-観光と連携した地場産業の育成

● 現状と課題

道の駅おふくや道の駅みとう、直売所みとうを中心に、お土産品や地元の野菜などの地域特産品の販売を進め、地域 PR 及び交流人口の拡大を図っています。

近年では、道の駅の機能も多様化し、道の駅自体が目的地となり、まちの特産物や観光資源を活かして人を呼び、地域に仕事を生み出す核へと進化していくことが求められており、併せて、他の自治体や道の駅管理者などとの積極的な情報交換や連携強化が求められています。

一方、それぞれの施設では経年劣化などの問題を抱えており、計画的な修繕はもちろんのこと、利用者のニーズに対応した大規模改修などの検討も今後必要となっています。

これらのことから、交流人口の増加と地域特産品の振興のため、拠点施設及び販路体制の更なる充実と、観光資源と地域資源を融合させた、観光、農林、商工など各産業の連携を強化した取組が必要となっています。

● 取組の方向

地域経済の活性化のため、地域の特徴的な産品や製品、加工品などを掘り起し、観光施策と連携して地場産業の育成を推進します。

● 5年後の姿と目標指標

魅力ある本市の特産品が注目され、道の駅、直売所などの拠点施設の集客が増加し、特産品を供給する地場産業の活性化が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
観光と連携した地場産業の育成に対する満足度	2.4% (H26)	20.0% (H31)	市民意識調査結果
道の駅等特産品販売額	24,086 万円 (H25)	26,120 万円 (H31)	

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>道の駅などの活性化</p> <p>観光資源として、また、地域特産品の情報発信・流通の拠点となる道の駅、直売所などの拠点施設について、更なる充実を図ります。</p> <p>また、観光客のニーズに対応するため、地域特産品を販売する民間事業者との連携を深め、生産から販売までに係る地場産業の育成を図ります。</p> <p>一方、施設については、計画的な修繕はもちろんのこと、大規模な改修についても検討を行います。</p>	<p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅活用促進事業</li> <li>・道の駅連携推進事業</li> </ul> <p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・直売所みとう管理運営事業</li> </ul>

● 協働のまちづくり

お土産・特産品になる、安全・安心でおいしい農産物の栽培や加工品の開発に取り組みます。

■道の駅おふく



■道の駅みとう



## 基本方針 03-地域資源の付加価値を生むまちづくり

### 施策 1-六次産業化や地域ブランド開発の推進

#### ● 現状と課題

地域産業の活性化を図る上で、地域ブランドの確立は重要戦略のひとつです。このため、道の駅やイベントでは地域の特産品の周知を図っていますが、秋吉台、秋芳洞は全国的な知名度が高いものの、特産品については知名度向上の余地があります。

また、恵まれた地域資源を活用した農林産業の総合的な産業として、地域で生産された農林産物を加工し、より付加価値を付けた商品として流通・販売する六次産業化が求められています。

平成25年度に本市の六次産業化を計画的に推進するために「美祢市六次産業化基本計画」を策定しました。また、本市の知名度の向上、産業振興並びに地域活性化を図るため、地域資源を活用した多くの市内特産品のうち、特に優れたものを美祢市地域ブランド「Mine Collection (ミネコレクション)」として20商品を認定しました。

しかしながら、六次産業化や「Mine Collection (ミネコレクション)」認定商品を含む市内特産品の知名度はまだ低いため、PRを強化してブランド価値を向上させていく必要があります。

今後は、「美祢市六次産業化基本計画」に基づいた事業展開を継続するとともに、各関係機関と連携し六次産業化の啓発や取組への支援、「Mine Collection (ミネコレクション)」認定商品及び市内特産品の品質向上を図るとともに情報発信の強化や新たな特産品の開発に取り組むことが必要です。



美祢ブランド認定商品

#### ● 取組の方向

六次産業化に関するセミナーなどによる啓発活動や加工品開発などへの支援を行うことにより六次産業化従事者数の増加を図ります。また、関係機関と連携し、国内外におけるイベントなどを通じ、地域ブランド「Mine Collection (ミネコレクション)」認定商品及び市内特産品のPRを行い、知名度を上げるとともに、新たな特産品開発への支援を図っていきます。

■ 秋芳なし



■ 美東ごぼう



■ 厚保くり



● 5年後の姿と目標指標

六次産業化による市内産物を活用した新たな特産品が開発されるとともに、Mine Collection（ミネコレクション）認定商品や市内特産品の知名度並びに品質向上が図られ、観光客数が増加し地域の活性化が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
新産業の創出や地域ブランド開発の推進に対する満足度	3.3% (H26)	10.0% (H31)	市民意識調査結果
Mine collection（ミネコレクション）の認定商品数	20件 (H26)	50件 (H31)	美祢市六次産業化基本計画
総合化事業計画認定事業者数	2件 (H25)	5件 (H31)	美祢市六次産業化基本計画
六次産業化取組件数	12件 (H25)	100件 (H31)	美祢市六次産業化基本計画

● 具体施策の展開

具体施策	主要事業
<p>六次産業化の推進</p> <p>生産から加工・販売を総合的に展開する六次産業化の取組や新たな特産品の開発などを推進します。</p> <p>また、特産品の開発については、美祢農林開発㈱を活用します。</p>	<p>【六次産業振興推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・六次産業化推進事業</li> </ul> <p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・竹材等資源活用事業</li> </ul>
<p>地域ブランドの推進</p> <p>市内特産品及び地域農産物を利用した農産物加工品などを各種イベント開催時に展示・販売を行うことにより地域農産物などの消費拡大に向けたPR活動を実施するとともに、学校給食への活用を促し地域での消費拡大を図ります。</p> <p>また、市内商工業者などに対し、販路拡大に向けた情報発信などを支援します。</p>	<p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・商工業活性化事業</li> </ul> <p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域情報PR推進事業</li> </ul>
<p>Mine Collection（ミネコレクション）の推進</p> <p>美祢市地域ブランド「Mine Collection（ミネコレクション）」の認定や認定商品の情報発信及び品質向上に向けた取組を推進します。</p>	<p>【六次産業振興推進室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ミネコレクション推進事業</li> </ul>
<p>地産・地消の推進</p> <p>地域農産物を利用した農産物加工品を製造し、各種イベント開催時に展示・販売を行うことにより地域農産物などの消費拡大に向けたPR活動を実施し、地域農産物の生産強化、並びに地域での消費拡大を図ります。</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地産地消推進事業</li> </ul>

● 協働のまちづくり

Mine Collection (ミネコレクション) 認定商品並びに市内特産品の PR、新たな特産品、名物料理メニューの開発に関するアイデアを出し開発に取り組みます。

■ 美祿市六次産業化セミナー



■ ミネコレクションの試食



■ ミネコレクション認定授与式



